

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	仙台市田子西たんぼぼホーム		
○保護者評価実施期間	令和7年2月13日	～	令和8年3月4日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	24	(回答者数) 24
○従業者評価実施期間	令和8年2月13日	～	令和8年3月4日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	13	(回答者数) 13
○事業者向け自己評価表作成日	令和8年3月19日		

○分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	発達支援：年間を通して、発達に不安や心配のある家庭をタイムリーに受け入れ、早期に療育を受けられる体制を整えている。こどもの発達をアセスメントした上で、環境調整（人的・物的・空間的環境）をし、安心して見通しを持って活動に参加できる療育を提示している。	・通時、見学の受け入れをしており、早期に入園できる体制を整えている。 ・こどものアセスメントに基づいた多角的なアプローチ（言語聴覚士、理学療法士等の多職種連携）により、一人ひとりの発達段階に応じた支援を提供している。 ・5領域を網羅した個別支援計画書を作成し、支援内容には細やかに対応方法を記載し保護者と共通理解のもと取り組んでいる。	・職員の専門性向上を目指す。各キャリアラダーやOJTプログラムにより、職員の専門スキル向上につなげていく。 ・こどもをアセスメントする力をより身につけるために各種研修（園内・外部）の受講や実践を繰り返し、学びを深めていく。
2	家族支援：保護者支援として、母親だけでなく父親や他の家族も一緒に参加する行事や勉強会の充実を図っている（家族参観・父親勉強会）。保護者の孤立を防ぎ、虐待予防にも努めている。入園後から各種勉強会を通してこどもへの理解を深められるようにしている。	・保護者同士が学び合う各種勉強会を定期開催し、その中で保護者同士の交流や情報交換も行っている。特にペアレント・トレーニングを通してこどもへの関わり方を学び、効果的な実践につなげられるようにしている。 ・一緒に通う弟妹児の預かりや緊急一時預かりを提供し、育児負担軽減をはかっている。兄弟向けのイベントを通してきょうだい児支援事業も行っている。	・保護者の孤立を防ぐために、保護者の不安や悩みに常に寄り添い、相談や面談の希望にはタイムリーに応じていく。一時預かりの提案も行いながら、安心して子育てができる環境を整えていく。ピアサポートの場として位置づけ、保護者のニーズに沿った支援構築を目指していく。
3	地域支援：地域相談員を配置し、地域支援の充実に努めている。子育て機関や地域の保護者からのニーズ（相談、研修会、勉強会等）にタイムリーに対応している。各関係機関との連携のもと、インクルージョン推進に向けた支援に取り組んでいる。	・宮城野区・泉区の地域相談員とで、ペアレントプログラム、初期支援プログラムを地域支援事業として取り組んでいる。 ・児童館や市民センターの行事への参加や保育所等の子育て支援室での発達相談、若切地区の地域ネットワーク会議に参画し、イベントの開催を実施。 ・地域のイベントへの参加や児童館・保育所に出向き地域のこども達との交流を図っている。	・児童発達支援センターの療育内容を子育て機関（幼稚園・保育所・こども園・児童館等）に見学して頂き、支援内容を提供する機会を設ける。 ・卒園児プログラムとして実施している勉強会へ子育て機関だけでなく児童発達支援事業所職員も参加できる場を提供する。地域を巻き込んだ各種勉強会や見学会等の充実を図る。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	発達支援・地域支援：タイムリーに受け入れが可能ではあるが、冬期以降に入園し3月で次集団先に進むために退園する家庭へのフォローが数か月しか提供できないこと。保護者向けの勉強会も同様。	・1月から3月までの在籍となると、短い期間で療育を提供することとなるため、専門的な支援が不十分なまま退園となる可能性が大きい。	・お子さんに関しては、療育を受けながら短いスパンでも職員との関わりを密にしコミュニケーションの育ちを深められるようにしていく。保護者の方々へは、短期間で受講できるプログラムをしばって提供できるようにしていく。
2	地域支援：自立支援協議会（こども部会）への参加、他の児童発達支援事業所との連携体制	・自立支援協議会の開催を把握した上で、積極的に参加する機会を設けられなかった。 ・他の児童発達支援事業所との関わりが、研修会での交流と当センターに通う家庭が利用する児童発達支援事業所（コア連携事業所）1か所のみであった。	・自立支援協議会の開催時には、積極的に参加し、各地域施設との連携を図っていく。 ・近隣の児童発達支援事業所への訪問や見学を引き続き実施し、当センターが開催する研修会等への参加を呼びかけていく。
3	支援の専門性の強化（職員の研修制度の充実）	センターとしての研修開催以外に、自発的に学びの機会を得ることや療育の中で実践につなげていく	研修は、法人内のセンターとで定期的に研修会を開催し、質の高い療育を提供するための学びの場を設けていく。また、こどもをアセスメントし実践につなげるために園内研修の充実も引き続き図っていく。